

東京都北区立学校外国語指導助手（ＡＬＴ）派遣委託
プロポーザル審査基準（第一次審査）書類審査

番号	審査項目	評価項目	主な評価視点
1	業務委託実施についての基本理念・基本方針について	基本理念・方針・目標について	(1) 児童・生徒の各段階における英語教育及び国際理解教育に対するふさわしい基本理念、基本方針を持っているか。 (2) 本事業に参画する強い意志が感じられるか。
2	本区へ派遣予定の外国語指導助手（ＡＬＴ）及びコーディネーターの配置実績、体制について	①本区へ配置予定の外国語指導助手（ＡＬＴ）及びコーディネーターの指導経験、国籍、性格、資格、経験年数、経歴、実績、日本語能力について	(1) 外国語指導助手（ＡＬＴ）及びコーディネーターの指導経験、日本での経歴及び資格について (2) 日本語能力については十分なものであるか (3) 英語を母語もしくは母語と同等に公用語として使用し、大学等の教育機関を卒業したものであるか (4) 学校に同一の外国語指導助手（ＡＬＴ）を継続的に配置するプランがあり、その実現性は高いか (5) 過去3年間に地方公共団体の公立小中学校において実績があるか。
		②年間を通して継続的に外国語指導助手（ＡＬＴ）を配置するプランについて	
		③公立小・中学校への外国語指導助手（ＡＬＴ）の配置実績について	
3	外国語指導助手（ＡＬＴ）の雇用状況について	①外国語指導助手（ＡＬＴ）の確保策及び採用基準について	(1) 採用の際に外国語教育に必要な発音・アクセント等を身につけているかなどを確認するための基準を設けているか。 (2) 別紙1 仕様書の14「派遣労働者の要件」を満たす外国語指導助手（ＡＬＴ）を確保できるか。また、新規採用の方法は適切か。 (3) 採用する際に日本語習得のレベルや指導力をどのように見極めているか。 (4) 年度途中で帰国等による交代を防ぐため、採用時に何か工夫しているか。 (5) 上記の他にも採用基準で評価できるものがあるか。 (6) 外国語指導助手（ＡＬＴ）の賃金体系が確立されているか。
		②賃金体系・勤務体系について	
4	外国語指導助手（ＡＬＴ）への研修・指導体制について	研修・指導体制について	(1) 外国語指導助手（ＡＬＴ）全員への研修参加が担保されているか。また研修の時期や内容が効果的に組まれているか。 (2) 外国語指導助手（ＡＬＴ）の指導力を定期的にチェックしてフォローアップを行っているか。 (3) 体罰行為の未然防止や、障害のある児童・生徒への適切な配慮の提供について、事前に外国語指導助手（ＡＬＴ）へ十分に説明されているか。 (4) 日本の学校現場で働くことの意識の徹底ができているか (5) 日本語能力においてどのような研修をどの程度行っているか (6) こども性暴力防止法（令和8年12月25日施行予定）への対応を適切に行っているか
5	外国語指導助手（ＡＬＴ）の服務、管理体制について	外国語指導助手（ＡＬＴ）服務、バックアップ等の管理体制について	(1) 外国語指導助手（ＡＬＴ）の服務に関する規定等を設けて管理しているか。 (2) 服務違反に対して適切な処分がなされるか。 (3) 休暇・病気・遅参等への対応は適切か。 (4) 過年で各校へ同一の外国語指導助手（ＡＬＴ）を継続的に派遣するための工夫はあるか。 また、組織内でのバックアップ体制が整備されているか。 (5) 外国語指導助手（ＡＬＴ）が不安や悩みを相談でき、解決できるような体制となっているか。 (6) 業務上知り得た個人情報及び学校運営上の秘密の漏えいや流用についての防止策はあるか (7) 勤務体系などで外国語指導助手（ＡＬＴ）に過度な負担をかけていないか。
6	緊急時のトラブル等への対応について	学校、教育指導課との協力連携体制について	(1) 緊急時における外国語指導助手（ＡＬＴ）、学校への対応、苦情処理について適切か。 (2) 外国語指導助手（ＡＬＴ）のトラブルや急病・事故発生時等、必要に応じて速やかに学校、教育指導課と連絡が取れる体制であるか。 (3) 定例会を設ける等、漏れなく情報を共有したり、改善点を協議するための連携体制が取れるか。未然防止策及び再発防止策はあるか。
7	北区の教育及び北区が目指す外国語指導への理解について	①北区の外国語教育に対する考え方について	(1) 小学校における北区の外国語教育について正しい理解がなされているか。 (2) 北区の小学校に配置する外国語指導助手（ＡＬＴ）に求められている必要な資質・能力がどのようなものであるか、把握しているか。 (3) 学習指導要領、チームティーチングについて理解しているか。 (4) 本事業を受託するにあたり、授業や学校イベントでの魅力的な提案や会社独自の取り組み等があるか。
		②北区の外国語指導助手（ＡＬＴ）に必要な資質や能力について	
		③学習指導要領、チームティーチングについての考え	
8	北区で実施する授業、学校イベント等の提案について	授業や学校イベントでの具体的な取り組み方法、会社独自の取り組み等について	(1) 指導法、教材等について発達段階に応じた工夫がされているか。 (2) ICTに関する魅力的な提案、会社独自の取り組み等があるか。
9	見積価格について	見積価格の評価	非公表

東京都北区立学校外国語指導助手（ＡＬＴ）派遣委託
プロポーザル審査基準（第二次審査）プレゼンテーション等審査

番号	審査項目	主な評価視点
1	外国語指導助手（ＡＬＴ）派遣に対する理念について	(1)児童・生徒の各段階における英語教育及び国際理解教育に対するふさわしい基本方針、基本理念をもっているか。 (2)本事業に参画する強い意志が感じられるか。 (3)本事業に対する自信と熱意が感じられるか。
2	外国語指導助手（ＡＬＴ）確保の具体的方法について	(1)学校に同一の外国語指導助手（ＡＬＴ）を継続的に配置するプランがあり、その実現性は高いか。 (2)外国語指導助手（ＡＬＴ）の人数・質を確保できているか。 (3)外国語指導助手（ＡＬＴ）の定着率は安定しているか。 (4)契約水準を満たした外国語指導助手（ＡＬＴ）の確保策は適切か（新規採用を含む）。
3	外国語指導助手（ＡＬＴ）について	(1)北区に派遣を考えている外国語指導助手（ＡＬＴ）の日本語習得レベルや指導力について高めるための具体的な取り組みがなされているか。 (2)外国語指導助手（ＡＬＴ）への研修体制はどのようになっているか。 (3)遅刻・事故などの学校への連絡方法は適切か。また、外国語指導助手（ＡＬＴ）の急な休みによる代替の確保は可能か。
4	学校の要望に対する対応について	(1)意見・要望・苦情に対応する体制が整備されているか。 (2)意見・要望・苦情についての情報共有がされているか。 (3)意見・要望・苦情をふまえ、改善に向けた取り組みがなされているか。 (4)意見・要望・苦情を申し出やすいシステムとなっているか。 (5)アンケート等により、積極・能動的に意見・要望を取り組む姿勢が見られるか。
5	企画・提案内容について	本事業を受託するにあたり、授業や学校イベントでの魅力的な提案、会社独自の取り組み等があるか。